

行為の構造

— 「その人の行為」とは —

柏田康史

「行為」は実に幅広く多様なあり方をしているので、特定の種類の行為を典型することで明確になるとしても、それを範型として「行為の本質や定義」のようにしていくと、それに起因する困難や限界も必ず出てきて、不自然で奇妙なことにもなる。それゆえ「どの種類の行為を問題にしているのか」に意識的でなければならないのだが、行為の種類を分けるということもなかなか難しい。また、「行為」という概念はあまりに漠然としており、「行為をしている」ということも通常ほとんど意識され、語られることもないので、それをそれ自体で取り出して検討するという作業は、ある種の無理をすることにもなる。事象を切り取って明確にさせるための概念装置が、同時に偏光や歪みも与え、もとの姿とはかけ離れた奇怪なものも生み出してしまうということは、この種のテーマには顕著かもしれない。

§ 1. 序

私たちが日常的にすることのことごとくが「行為」であれば、それは最もありふれたものではあるが、しかしそれはまた、私たちの「主体性」や「創造性」の原型をなすものともいえよう。そこに生まれてはいるが、また容易に失われもする主体性や創造性の種子を、私たち自身のアルキメデスの点として確認することで、いささかでも取り戻せるかもしれない。行為とは畢竟「その人の行為」なのであるから。

行為は、「何をなすのか／なしたのか？」の問いへの答えでもある。それは、「手を上げる」といったことから、「命令を下す」、そして「善あるいは悪をなす」ということにまで至る、さまざまな意味と記述で与えられる。行為者はその主体であり、そして善や悪の創造者である。そして同一の行為が、「聖なる戦い」であり、また「卑劣なテロ」であるというように、分裂した仕方でも語られ、記述される。このようなズレやすれ違いの間には巨大な断層が横たわり、そこから無数の問題が産出される。「その人の行為」ということは、決して自明なものではない。

行為するとは、そのためにあるともいえる「身体」によって開始され、世界の中の「出来事」の連鎖に浸透し、あるいはそれを紡ぎ出していくことである。そしてそれはまた、そのように行為する「他者」に関与していくことでもある。それゆえ、自身のものであるはずの「当人の行為」も、

行為者の思わく、その自由や制御を超えた、ある不透明な部分をつねにかかえこむことになる。これがあの‘断層’をももたらすのだが、そうした不透明性を抱え込んでいくということが「行為すること」だ、ともいえる。

にもかかわらず行為はいつも、「その人の行為」である。それは、行為者の「心」や「言語」や「身体」によってかたちづくられる。‘動機や意図や理由’、‘認識や知’などの「思い（心にかかわることがら）」、それらにかたちを与え、他者とも共有可能な地平を開く「言葉」、それらを世界に刻み込む「身体ふるまい」、——そうしたものが「その人の行為」を世界に描き出していく。そしてそのように描かれたものに、いわば“自身の署名”を与えて仕上げるように、再び‘理由づけや認知’の検証や決裁がまた要請される。——これらすべてが「その人の行為（私の行為）」を構成する要件となり、その構成のしかたがその「構造」となるのだが、これらは結局、行為者「その人＝本人」によって与えられる他ないものである。

§ 2. 「思い」と「出来事」

「思い」と「行為」

「する」とか「なす」という概念、あるいはそれに該当する動詞表現は、「行為」よりも広い用法をもっている。しかし‘想像する’とか‘考える’といった「思う」こと（心の作用）は、通常概念や用法により、行為とは別のカテゴリーに属するものとする。そこには、‘心が（で）する’ことと‘身体が（で）する’ことについての、素朴で直観的・日常的な了解がある（この了解は、「心と身体」という伝統的難問の根ともなっている）。「思う」と「行為する」ことの区別は、学問的分析や法的な規定によって定義されるというより、この区別の了解なしには、そのような定義だけではなく、われわれの日常的なふるまいや言語の理解も成り行かないような基本的な区別としてある、といえよう。それらは直観的に自明なものとして区別され、そしてそれらの間の境界がまた両者の輪郭をなしているのだが、それを見極めることはなかなか難しい。行為は‘思いをもつ者’のなすことでもあるので、思いと行為とは密接に関連している。‘思う’ことは‘行為を思う’ことでもあり、‘行為’は‘思いを行為する’ことでもあるように、それらは相互に浸透しあっている。

しかし「思う」と「行為する」ことの基本的な区別は、その区別と関係が、それぞれに立体的な輪郭を与える‘影’や‘地’のようなものとして働いている。伝統的な心身問題の解決案と同様、いずれかを消去したり、他方に吸収したりすれば、一貫した単純明快な図を描き出すこともでき、それで見えてくるものもあるとしても、その図はのっぺらぼうになり、それらが異なることによって生まれる緊張もなくなってしまう。⁽¹⁾

「出来事」と「行為」

「出来事」と「行為」の区別と関係も、それと似た事情にある。行為は、「出来事」のように他のものに引き起こされて“起こる”ものではなく、“自ら引き起こすこと”でなすものである。このような‘起こる’ことと‘なす’こと、出来事と行為の生成様式の違いは、「身体」と「心」のそれぞれの領域にも現れる。‘咳をする’は（身体に起こる）出来事だが、‘咳（払い）をする’は（身体でなす）行為である。また‘思いが浮かぶ’ように、出来事のように‘引き起こされ、起こる’心的作用もあれば、‘思い起こす’ように、自ら引き起こすような「心的行為」もある。しかし行為は、単なる“心の中”でのことがらではなく、世界のなかである仕方で始まり、そして終わるひとつの変化であり、そのようなものとして、当人の思惑を離れて客体的に特定されうる「出来事」としての様相ももつ。行為は思いとは別のものでありながらも、‘思いを行為とする’ようになされるのと同様、行為は出来事とは別のものでありながらも、何らかの‘出来事と成る、あるいはそれを引き起こす’ようになされる。

この「思い」と「行為」、「出来事」と「行為」という種類の異なるものの区別と関係を、「行為」を切り取り、それに輪郭を与えるための、主要な二つの面とすることができる。

§ 3. 身体動作と行為

「思い」と区別される「行為」のひとつの最も単純な規準は、それを「身体ふるまい（動作・所作）をもって始まるもの」、とすることである。しかし「動作」は、それ自体として見れば、人間、ロボット、動物も‘する’ものである。それらの同じ動作が同じ言葉で記述される。それらはどれも、例えば‘手を上げる’という動作をする。‘手’はもともと生きた身体の部分の名であり、‘上げる’は‘主体性や意志’を表し、そして人間の主体性や意志は特別であるというので、ロボットや猿に対するその用法は“比喩的・擬人的”な描写なのだとすれば、言語の意味をあまりに狭めてしまうことになり、その現実の用法にもそぐわないことになる。

‘手を上げる’といったロボットも猿もするようなフィジカル（物理的・身体的）な運動を、行為の「始まり」や「基礎」⁽²⁾、あるいは「条件」のようにすることには、不信感にも似た、何か奇妙な感じもある。しかし‘手を上げる’ことが、そしてその状況ではその動作だけが、‘進入禁止を告げる’‘彼女への思いを伝える’‘攻撃命令を下す’といった「行為」となる。人はそのとき、その身体動作以外のことを「する」わけではない。テレパシーの能力がない限り、人は何らかの身体動作をすることでそれをする他ない。そのような単純な動作がそうした「意味」をもつ行為としてなされるのは、それ以前に、そのような解釈を与えるための約束ごとをすることといった、遡れば無数のことを「している」とはいえる。そこには、人間の規約的営みの歴史が「地」とし準備されて

もある。しかしそれは、行為者が登場して行為が演じられるための書割と舞台のようなものであり、それだけでは、行為（劇）はまだ始まってはいない。

同じことを、「進入禁止！」や「攻撃開始！」といった言語によってなすこともできる。しかしそうした「言語行為」も、他者に対し、口を動かして音声を発するとか、文字を書いて示すといった、何らかの身体動作を通じてそれをフィジカルに世界に「提示」しなければならない。

とはいえ動作や所作は、それ自体では行為というより、行為のための‘単なる物理的手段や質料的要素’にすぎない、とも思える。だからこそ、それがもつ「意味」や「形相」を除けば、猿やロボットもすること（行動）であり、人間のみがするような「行為」の要件ではないように思える。

そこで、そのようなフィジカルな素材にすぎない動作（‘手を上げる’）は、それができる別の身体にさせ、行為者（上官）は、行為の純粋な意味や形相のみ（‘攻撃命令を下す’）を与える、としてみよう。‘攻撃命令を下す’という意味をもった‘手を上げる’という行為は、その状況での解釈の規約があれば、ロボットや猿にも‘させる’こともできそうである。しかしむしろ彼らは「行為」はしないのだから、それを‘させる’ことはできない。できるのは、彼らにその「動作」をさせることだけである。つまり、‘彼らにその動作をさせることによって、その動作をさせる人がそのような行為をする’のである。

これは、「身体」が部下のものであっても同じである。部下は、その動作の意味することを知っているかもしれないし、知らずにするかもしれない。どちらの場合も、部下の行為は‘上官の命令に従う’という行為であり、‘攻撃命令を下す’という上官の行為ではない。上官の行為は、‘部下の手が上がる’なら、その時点で成立する。部下が‘手を上げない’こともありうる。その理由は、その町を攻撃すべきでないと考えて‘命令を拒否した’場合、上官に殴られたことを思い出して‘知らんぷりをした’場合、不注意その他で‘気づかなかった’場合、敵兵に脅迫されたり、また狙撃されて死んでいたので‘できなかった’場合などである。どの理由によるものであれ、起こる事態（出来事）は、部下の‘手が上がらない’ということのみであり、上官の行為はその一点で成り立たない。それは、その‘手’が猿やロボットのものであっても、理由が異なるだけで同じである。いずれにせよ‘手を上げる’という動作は、猿もロボットも「する」のであり、それがなされれば目的は達成され、上官の行為は成立する。

ちなみにここで上官は、猿や部下に‘手を上げさせる’ために、‘(自分の)手を上げる’という動作をしなければならない。‘指を上げる’ことでエネルギーを少し節約できるが、少なくとも「1つの動作」はしなければならない。‘目配せで合図する’ならエネルギーを最も節約でき、スマートで神的かもしれないが、「すること」の数は減らないし、そのようにすればするほど間接的となり、誤解その他で「失敗」の可能性は増大する。やはり‘手を上げる’ことで‘手を上げさせる’のが最も確実だと考えてそうしても、猿が指令に従わず、失敗する可能性はある。部下を使ってもロボットを使っても似たようなものなら、いっそのこと、“‘手を上げる’という動作を‘自分にさせる’

ことによって (つまり自分に指令を下すことによって) ‘攻撃命令を下す’ という行為をする” のが最も確実だと考え、結局そうすることになるかもしれない (上官は、あくまで指令を下したいのである)。

‘自分にその動作をさせる’ というのは明らかに変である。だが、「意志」と「身体」の関係はそのようになっており、また、“ ‘手を上げる’ とき、人は脳に指令を発し、神経回路を経由して、しかるべき腕の筋肉をしかるべきしかたで収縮させる、といったことをしているのだ” という人もいる (ここでは脳はあたかも部下や猿やロボットで、神経回路は通信線のようなものである)。しかしこの場合でも、‘脳に指令を発する’ ようなことを「する」ので、やはり「すること」は1つある。だがそれは、‘目配せする’ ことよりももっと微かで神秘的な事、つまり「意志する」という、身体を使わない作業 (心的行為) であり、エネルギーも最も節約できそうである。けれども、意志するという心的エネルギーと自分の身体が消費する運動エネルギーとを足せばエネルギーの総量は変わらないという、科学者が望む結果となるかもしれない。そこで、「意志する」といった厄介なもの、異質であやふやなものを無視し、思いきって、‘脳に’ ではなく ‘脳が (指令を発する)’ とすれば、すっきりもするし、することもなくなって楽にもなる。しかし「彼 (上官) がすること」はもう何もなくなってしまふ。‘脳が指令を発する’ のは、猿やロボットが上官になるのと同じようなものである。

そこで、“脳や自分の身体に指令を発する” ことを「彼がする」としても、彼が自分の身体に下すこの指令はどんな指令なのだろうか。‘上腕二頭筋を収縮させるための、しかるべき化学物質を分泌せよ!’ という指令なのか。指令を正確に与えるためには、‘しかるべき’ ではなく、その化学物質の名前も伝えるべきだが、そこまで知っている人はあまりいないし、それを担当している科学者でさえ全てを知っているわけではない (にもかかわらず、二人とも ‘手を上げる’ ことができる)。いずれにせよ、そのような末端のことは上官が与り知る必要はなく、それは「身体がわかまえていること」なので、通常は、‘手を上げるためのしかるべき措置を取れ’ で十分である。これは要するに、単に ‘手を上げよ’ ということである。つまり、彼が自分に与える指令、自分の身体に「させる」こと、そして自分が「する」こと、これらはすべて、端的に ‘手を上げる’ ということでしかありえない。

いずれにしても、‘手を上げよ’ という指令を「自分に下す」のは、部下や猿に指令を発するのとあまり変わらないように見える。けれども部下や猿やロボットの場合、先のような様々な理由や原因で彼らの ‘手が上がらない’ という出来事が起こりうる。他者の身体を使うということはそういうことである。そのような出来事が起こる可能性が心配になり、そのことで心的エネルギーを使うくらいなら、それを ‘自分にさせる’ ことの意味はある。だが自分がやろうとしても、五十肩やストレスのために自分の手が言うことを聞かず、自分の ‘手が上がらない’ という出来事が起こる可能性はある。それは、信頼していた部下や猿やロボットの場合と同じくらいのショックである。

とすれば、「自分に ‘手を上げる’ という動作をさせる」とすることも、奇妙ではあるが、意味はある。そのようなこと、つまり自分の ‘手が上がらない’ という出来事が「起こる」とき、人は、

通常は‘手を上げる’という動作を自分の身体に「させて」いたのだということを思い知る。それゆえ、その手がよく‘指令を聞く’ものであったことに感謝すべきかもしれない。ふだんはそれを忘れていたのである。

このように、それが誰の手であれ、‘手が上がる (かどうか)’という可能性、そしてその一点にその行為の「成否」がかかっているのであれば、この意味でも、その動作は行為の「基礎的」部分をなしている、といえる (だからそのような動作障害が起こったとき、人はリハビリテーションをして“基礎から”やりなおすわけである)。

行為はむろん、これまでの例のような、ひとつの動作で完結するような単純な行為だけでなく、「いくつかの複合的・連続的な動作によって構成されるような行為」や、「動作によって引き起こされる一連の因果的プロセスを含む行為」のような、より複雑な種類のものもある (これは次節で見る)。いずれの場合も「動作」は、行為の始まりとしての基礎的な要件となっている。

§ 4. 行為の「成否」(出来事と行為のひとつの関係)

ここで、行為の「成否」と「何かが起こる」ということの間を考察する。

上のことから言えることのひとつは、「行為」は本質的に「失敗の可能性をもつ」ものなのだ、ということである。それは、行為はつねに「成功するべく」なされる、ということでもある。‘失敗するように行為する’ケース、例えば‘(演技で、意図的に) 失敗するふりをする’とか、‘失敗の実例を示してみせる’ケースなどは、‘失敗する’ということが「成功するべく」なされるのであり、それゆえそれに成功したり失敗したりするわけである。

行為が「成功したり失敗したりする」ということは、日常的にそのように語られ、了解されていることであり、極めてありふれたことでもある。しかし、「成功と失敗 (成立と不成立) の可能性をもつという仕方である」ということは、あたかも「命題」の「真偽」のように、「行為」のひとつの定義的性格とすることができそうである。真偽の可能性をもつ命題を、つねに「真であるべく」語る「言明」のように、成否の可能性をもつ行為を、つねに「成功 (成立) すべく」なす行為は、「実行」や「遂行」という意味をもつといえる (‘命題」と‘言明」と同様の区別を、「行為」にも導入した方がいいかもしれない)。「言明する」ということが、或るタイプの命題を或る特定の状況で「語る (提示する)」ということであり、そのことでその「真偽」の決裁の領域に入っていくのと同様、(実行や遂行としての)「行為する」とは、或るタイプの行為を或る特定の状況で「行う」ことであり、そのことによってその「成否」の決裁の領域に入っていくことである。

成功や失敗は、「何かが起こる・起こらない」ことで起こる、といえる。起こったり起こらなかったりするものは「出来事」である。どんな理由や原因であれ、‘手が上がらない’なら、その出来事が起こることによって‘手を上げる’という行為に失敗し、そして同時にそれがもっている‘攻撃

命令を下す」という意味をもつ行為にも失敗する。それ以上の意味をもった動作、例えば‘敵を攻撃する’という意味をもつ‘手を上げる’の場合、首尾よく‘手が上がり’、‘攻撃命令を下す’という行為が当人にとって成功しても、‘その指令が伝わらない’とか‘部隊が従わない’といった出来事が起これば、‘敵を攻撃する’と記述されるべき行為には失敗する。‘敵の指揮官を殺す’という行為も、例えば‘銃の照準を定める’とか‘引き金を引く’といった動作から始まるが、‘その指揮官が死ぬ’という最後の出来事が首尾よく起こって「成就」する。

そのように行為は通常、(あたかもバウムクーヘンのように)いくつかの意味の層が重なった構造をしている。これを行為 $Ac: \{a \Rightarrow b \Rightarrow c \Rightarrow \dots\}$ と表記し、行為の「重層構造」あるいは「分節構造」としておく。

‘a, b, c’の「分節化」がどうなされるのか、またその「関係」を示す‘ \Rightarrow ’が何を意味するか、が問題である。最初の‘a’は、それは「意志すること」だといった考えもあるが(それについては「§6」)、ここでは前の検討をふまえ、端的に‘手を上げる’のような、「基礎行為としての動作」としておこう(ただしこの「基礎」ということもさまざまな意味をもつ)。

アコーディオン効果

{手を上げる \Rightarrow 部隊に合図を送る \Rightarrow 攻撃命令を下す}のようなケースは、‘手を上げる’という1つの動作が或る「意味」をもち、その動作がなされると同時にその「意味の生成」がなされる、ということを示している。それが「同時」であり、また時間的経過があってもそれが本質的なことではない場合、‘ $a \Rightarrow b \Rightarrow c$ ’ではなく‘ $a = b = c$ ’でもよさそうである。しかしこのa, b, cの関係は、“‘手を上げる’ことによって‘部隊に合図を送り’、‘部隊に合図を送る’ことによって……”であって、“‘部隊に合図を送る’ことによって‘手を上げる’”のようにはできない。そこには「aによってbを、bによってcを」という、「によって構造 (by-structure)」と呼ばれる不可逆の関係があり、それを示す‘ \Rightarrow ’の方がいいといえる。この方向性は、「意味の生成」としては、「より一般的なレベルの意味」へと向かうことを示す、といえる(‘ $\dots \Rightarrow$ 攻撃命令を下す’ \Rightarrow ‘指揮官としての任務を果たす’のように)。そしてこのようなケースでの分節化は、或る「ひとつの動作・行為’a’の「意味」あるいはその「記述」に関する分節化であり、行為者はそのように分節された複数の行為をするわけではない。それは、そこで特定し同定される「一つの行為」を、その意味づけや記述のために(それは「行為者の意図や理由」を記述するためにも使われる)、その意味づけや記述のために(それは「行為者の意図や理由」を記述するためにも使われる)、その意味の節(ふし)に区切っていくことであり、演奏のさいに引き延ばされたり縮められたりする伸縮自在なアコーディオンの蛇腹のようなので、「アコーディオン効果」⁽³⁾とも呼ばれている。

ここで、このタイプの行為の「成否」は、その記述や意味生成の基礎となる、最初で最後の動作‘a’の成立・不成立にかかっている。

ドミノ効果

行為 $\{a \Rightarrow b \Rightarrow c \Rightarrow \dots\}$ が「時間的経過」を意味するケースもある。 $\{手を上げる \Rightarrow 部隊に合図を送る \Rightarrow 敵を攻撃する\}$ が、あるプロセスとして順次進行するケースである。ここでは、 $\{手を上げる \Rightarrow 部隊に合図を送る\}$ という、前と同じ記述も現れているが、これは、‘手を上げた’にもかわらず、部隊長の不注意でそれが伝わらず、‘部隊に合図を送る’ことに失敗したり、それに成功しても、部隊が動かなかつたため次のことに失敗する、といったことがありうるようなケースである（つまりこの行為の成立には、「他者」が関与してくることになる）。このケースでは、行為 $\{a \Rightarrow b \Rightarrow c\}$ は、動作 ‘a’ によって「開始」され、時間的に展開し、その「終極（目的）」に至って完了・成就するひとつのプロセス、という構造をもっている。このような行為は、そのプロセスをそのつど成り立たせる出来事の生起にそって展開する。どこかの時点でそれを妨げる出来事が起これば、あるいは成功させる出来事が起こらなければ、行為はその時点で切り取られ、それだけのサイズのものとして終わる。するとこの ‘a, b, c’ の「分節化」は、行為の記述のための伸縮自在な「アコーディオン」の蛇腹というより、世界のなかの出来事の連鎖として、行為者の思惑や記述の任意性から独立した性格をもつ“ドミノ”のように分節される、といえよう。ドミノは全て倒れるとは限らない。ここで行為は、「ドミノ効果」（と呼びたい）のように展開する。その典型的なケースは、「出来事の因果連鎖」として分節されるケースである。 $\{引き金を引く \Rightarrow 敵将を撃つ \Rightarrow 彼を殺す\}$ という行為は、それを成り立たせる出来事の因果連鎖を裏面として進行する。それは、行為者が「意図」したことであるケースもあれば、そうでないケースもあろう。うっかりしてドミノを倒してしまう場合のように、‘(うっかりして) 手を上げる’ ケースや ‘敵将と知らずに撃つ’ ケースもあるが、ドミノは倒れていく。また ‘引き金を引いた’ が ‘弾が出ない’ ように、ドミノの進行がストップすることもある。こうしたさまざまなケースを含むような行為 $\{a \Rightarrow b \Rightarrow c \Rightarrow \dots\}$ の分節化は、実際のドミノを作るときのように、その駒をあらかじめ数えながら立てるといことはできない。最初の行為（動作）をなしても、その後は“いつ何が起こるか分からない”からであり、それはドミノの進行がストップしたときにしか分からない。その駒 (a, b, c) は、行為の時間的生成の「節目」、その成立と不成立を引き起こす可能的出来事のコマ、として立っている。

そのような時間的なプロセスと、そこに（成立・不成立の条件として）関与して来る出来事の可能性を考えれば、「失敗」の可能性は、行為者の“手を離れる”ほど、当比較級的に増大する。そうするとどんな行為も、行為者の“手中にある”こと、つまり行為者が行為として本当に「する」あるいは「できる」ことは、最初の動作 ‘a (手を上げること)’ だけであり、“後は運命まかせ” “自然の成り行き” なのであるといった、驚くべき言い方もできることになる。⁽⁴⁾ けれどどこか先に見たように、自分の‘手が上がらない’ことだってありうるなら、行為者が「できる」という意味で行為者の手中にあるような「する」ことは、“意中”にあること、つまり「それを意志する」ことだ

けど、ということにもなりかねない。しかし、「意志するだけで、行為がなされない」ケースもあるのであれば、少なくともそれは「行為」ではない。それに、意志することに「成功したり、失敗したり」するということが無意味であろう。

ともあれ「行為する」とは、「手を上げる」といったささやかなことから始まって、“何が起こるか分からない”出来事の世界に打って出ることだ、ともいえる。何かが起こり、何かが起こらなくて、行為は成功したり失敗したりする。そこで「起こる」のは「出来事」である。‘手が上がらない’という出来事が起これば、‘手を上げる’という行為が成立せず、それに失敗する（それはまた、‘誰かが腕を抑えた’‘肩の筋肉が損傷を受けていた’‘あるトラウマが生じた’といった、別の出来事の「結果」でもありうる）。また‘手が上がる’という出来事が首尾よく起これば、その行為は成立し、それに成功する。——これではまるで“他人（ひと）ごと”のようで奇妙である。しかし「成功／失敗」を‘させた’のが出来事であり、何が起こるか分からない世界に出て、そこで“何事もなく”（それを失敗させる他の何の出来事も起こらずに）行為が成された（成功した）のなら、そのことに感謝すべきかもしれない。

「成功する」「失敗する」

「成功／失敗」がそのように“何かが起こることによって起こること”なら、「成功する／失敗する」ということも、「する」という表現ではあっても、「行為」ではないことになる。行為はつねにそれが成功すべくなされ、そして行為は「なされ」ても、成功や失敗は「起こる」のである。もっとも“成功・失敗をする”ことは「行為」のように思われ、また称賛や非難の対象ともなる。しかしそれは通常、‘練習をする’‘適切な道具を使う’‘注意深くする’といった、別のことを「する・しない」こと、に対してである。それが成功や失敗を‘引き起こす’確率を高めるわけである。出来事の因果関係の介在を含むこのような複雑な例ではなく、端的に‘aという行為に成功する’ということはないのだろうか。“‘彼は‘手を上げる’という行為に成功した（＝‘手が上がる’という出来事が起こった）”。ここでは彼は「何をした」のか。‘がんばったり、努力したり’と別のことをした結果でなければ、彼がしたことは‘手を上げる’ことのみである。それでも、「行為」は「何かをしようと試みる (try) こと」だと言う人もいる。それはあの「意志する」にも似ており、何か特別のこと（特に・別のこと）を「する」ように見える。しかし、そのようなものを要請する考え方は、{トライする、やってみる、意志する⇒手を上げる}といったことを言おうとするのではなく、それらは、何かを「する」ときそれにつねに同時に伴うもので、それを「行為」として色づけている力動的な性質のようなものなのだ、ということであろう。しかし「する」という表現が、なにかを独立にしたり、付け加えてするようなイメージが伴うので、「成功すべくなされる」の方がいいかもしれない（いずれにしても「する」という表現、あるいはそのように一般化される動詞表現は、ときに混乱のもとである）。

しかし行為者は通常、成功すべくなされる行為の成功率を高めるために、さまざまなことを「する」ことで、自らの行為に「関与する」のでもある。‘あらかじめ何かをする’ことは別の行為であるが、‘がんばってる’‘注意深くする’のように、附带的・副詞的に関与することでも、成功率を高められる。特に複合的動作や因果連鎖を含むような複雑な構成をもつ行為は、最初の働きかけである動作を“スイッチを押す”かのようにすれば、後はひとりでの因果連鎖が進行するというのではなく、行為者がそのプロセスにいわば「同行する」ようなかたちで、意識的に、あるいは習慣化され自動化されたしかたで関与していく、というふうになされるのである。その関与は、動作を含めた出来事の因果連鎖を、行為者が「モニタリング」しつつ、様々な要因（要素となる原因）を取捨選択したり、直線的な因果連鎖を「フィードバック機構」のような循環的・螺旋的なものに調節しつつ制御したりといった、複雑なメカニズムで働くものとなる。「身体」とは、そうしたメカニズムにおける内部と外部、働きかけるものと働きかけられるものとの間を媒介する境界（インターフェイス）のようなものであり、それらを「認知と運動」の機能で制御し調整する高度に洗練された機関である。そのように多くの行為は、主体の同行的な関与によって調整的になされるので、“最初の身体動作をすれば、後は自然の因果的プロセスとして進行していく”というケースは、少ないだろう。

通常は“身体がわかまえている”動作を、そのように微分的に解析していけば、きわめて単純な動作でさえ、洗練された複雑なメカニズムをもってなされている。そしてそのメカニズムの解析は、ある動作を習得させたり、動作障害を治療したり、また、ある動作を（ロボットの動作として）機械的に再構成したりといった、実践的な効果ももたらす（これは「認知科学」が成果をあげている）。行為はまた、そうしたフィジカルなメカニズムだけではなく、「意図や目的」といったものをはじめとする、さまざまな「心的」「言語的」なものも関与し、それらで構成されているのである（これは別途に検討すべき重要なことがらである）。

しかしいずれにせよ「行為」とは、あるいは単なる「動作」もまた、もともとそのようになされるのである。そうしたことが行為の成功の可能性を高めているとしても、それらは、成功すべくなされる「行為」の一部であり、それに含まれていることである。

‘成功する’という行為があるなら、‘成功するという行為に成功する・失敗する’と、無限に言ってしまうことにもなる。いずれにせよ‘成功しなさい’と言うのは奇妙であり、‘成功できるよう、何か努力をしなさい’と言い、‘成功を祈る’とも言うのは、それが「起こる」ことがらに属するからである。

物品を「制作する」ことも同様に、外部に独立した事物に働きかけつつ‘作りなす’ことであるので、当然のことながら、制作者の“思うようにならない”ということが常にある（制作も行為の一種である）。それと同様に行為は、何が「起こる」か分からない世界で、それを成り立たせることがら「起こるべく」（成功すべく）なされ、そして、それが起こって成功したり、起こらずに

失敗したりする（行為は、そのように起こることと起こらないこととの間の綱引きのように進んでいく）。このような「出来事」性は、「行為者」や「行為」の形而上的な理念（第一原因としての“不動の動者”による産出、といった）にとって外的で異質なものだということで、行為から捨象し純化しようとする、それはあたかも“神の行為”のようになってしまう。“全知全能者”の行為が、“何が起こるかお見通し”だけでなく、その出来事の成り行きを完全に制御したり産出してしまふようなものなのだとすれば、それには成功も失敗もないことになる。それでは面白くないだろうし、何かを取ってやることの意味もなさそうな気がする。

身体なき者の行為（？）

「身体（動作）」のような質料的なもの、そして「出来事」のような外的なものを、行為の基礎やその成否の条件とすることなく、“純粋な形相としての行為”という理念で考えるために、それを（先の‘上官’よりももっと格上げして）、‘神、天使、精霊、悪魔’といった、“身体をもたない、魂そのものである者の行為（わざ）”として、想像してみることもできる。身体をもたないということは、その存在やふるまいが、物質や生命であることの法則や制約からもまぬかれているということである。かれらはそのように条件づけられることなく、その思いを純粋に実現し、“純粋な行為を純粋にする者”であり、そのような行為主体としての位格をもつ者である、と考えることができよう（人間の位格である「人格」も、そのような純化された行為主体としての‘靈格’に竿さしてきたともいえる）。

しかし、身体をもたないかれらの「ふるまい（行為）」とは、どのようなものなのか？ かれらは、それぞれの位格におけるその意図や意志を、たとえば善意や悪意を、純粋に実現し遂行するような技（わざ）をもっている。だがその実現や遂行はどこでどのように行われるのか？ それは、世界に何らかの変化や出来事を引き起こすことによって、であろう。天変地異や塔の崩壊を、病や快癒を引き起し、恋心や憎しみを心に抱かせたりすること、—— そうした出来事や変化を世界に引き起こすことが、かれらの「行為」である。つまりかれらも、事物の世界とそこでの「出来事」を通じて行為をなすわけである。そしてそのとき、世界あるいはその一部がかれらの「身体」なのである。‘殺意を他者の心に抱かせる’というような“マインドコントロール”をするなら、他者の「心」がかれらの「身体」となる。

ところで、かれらがそのような身体によって行為し、そのように出来事をコントロールするとしても、その行為は“意のままに”なり、また“常に成功する”のだろうか？ もし常に成功するなら、そのような行為は、「自由」や「主体性」の対極にあるように見える。（天使は神に‘従い’、悪魔は神と‘闘い’、そして‘敗北（失敗）する’よう「定められている」ように見える）。少なくともわれわれの（行為の）自由や主体性とは、身体という制約が象徴するように、意のままにならず、常に失敗（不成立）がありうる世界のなかでの「可能性」である。

§ 5. 行為の特定・同定

行為は‘あるひとつの行為’として、どのように「特定」し、「同定」されるのか。

そこにはさまざまな要件が関わってくる。それらが統合されて‘ひとつの行為’を構成する仕方は、行為の「構造」を示すことにもなろう。そしてその行為は、「第三者」によって把握され記述される行為であるとともに、「行為者本人」によって生成、遂行され、また把握され記述される行為でもなければならない。つまりこの二つの側面をもつ行為は、「その人のその行為」として同じものでなければならぬ。‘第三者による’という側面は「客観的」、‘行為者本人による’という側面は「主観的・主体的」と同義ではないが、それを含んでいる。なにより先ず「行為」は、その行為者本人によって作りなされるものである。その把握や評価を行う他者は、作者に対する評論家の位置にあるように、第三者的な観点と本人の立場は、等距離にある対象を測定するようには同列ではありえない。行為者はその創造的「主体」であり、問題となる「その行為」は、それをなすその人がなし、とらえ、そして語るところのものから切り離すことはできない。例えば、「何を、何故しているのか／したのか」は、何より‘本人に尋ねること’によって第一義的に与えられのだし、また「行為者本人が、どの記述の下で知っているか」が、「意図的行為」の輪郭を与えるのでもある。⁽⁵⁾それ故そのように、行為者によって「内側から」形づくられ支えられるパースペクティブが無視されたり二義的なものとされれば、第三者がどんなに“客観的”な知や言語でそれを記述し評価しても、そのような‘その人の行為’は、あたかも‘別人の別の行為’として「他人（ひと）ごと」になってしまう。それは、第三者の方が正しくて行為者の方が間違っている、そうである。

しかし、そのような「内側からの」輪郭づけは、また「限界」ともなる。すでに見たように行為は、他者も関与する世界の中で、身体を通じて何らかの出来事へと‘受肉’していくことでもあるので、それは、常に成功すべくなされるとしても、行為者の‘手’や‘思い’を越えた部分をつねにもっていったのである。つまり「行為する」とは、出来事と他者の世界に入り、そこで或る特定のことを成り立つべく‘なす（遂行する）’ことによって、その「真偽」の決裁の領域に踏み出していく、ということであった（§ 4）。それは‘なされる’ことによって、なされつつあるその瞬間ごとに、様々な可能性の中の「ひとつ」を選択し、巻き戻すことのできない時間の進行にそって、それを既定の事実あるいは歴史として刻み込んでいく。それゆえ行為者は、自らの行為の成否、その真偽、そしてその結果を検証しつつ、回収しなければならないのである。

ここでは行為を、そのように世界のなかで遂行され、事実となる「或るひとつの行為」として、外的に（第三者的に）特定し、同定するための様々な要件を考える。

アクトタイプとアクトトークン

ある人の死が殺人事件となり、その捜査が行われ、犯人が逮捕され、裁判で判決が下される。ここには、「人が殺される」という「事件、出来事」、「殺人」という「行為」、「(この) 犯人」という「行為者」、その「原因や動機や理由」、そしてその「法的・倫理的評価」など、様々な要件と問題がある。それらはすべて、「誰々によってなされたその殺人行為」という個別の行為に収斂し、それを結び目として繋ぎとめられる。そこで最も重要なことは、その行為を、「それ」として「特定・同定すること」である。

捜査、検証、評価の対象である行為は、「その行為」、つまり「ある時、ある場所で、ある人によってなされた、かくかくの行為」という、「特定の個別の行為」である。しかしその検証や評価に際しては同時にまた、「殺人 (一般)」という、「その種 (タイプ) の行為」についての経験的・一般的な性格づけ、そして評価の規準となる倫理的・法的な規定も参照される。そうした性格づけや評価の規準として参照される行為は、どんなに特殊な規定を加えていっても、本質的に「一般的な、行為のタイプ」についてのものであり、それを参照しつつ、個々の行為が「ケース」として検証され、評価される。

これは、(言語学から借用された用語で) “act token” と “act type” として区別されてきた。前者の「アクトトークン」を「個別の行為」とも呼び、それを「特定の行為者によって、特定の状況でなされた、時空的に特定される行為」としておく。「殺人」という同じタイプの行為も、個別の行為 (アクトトークン) としては異なるので、その検証や評価 (判決) もそのつど異なりうるわけである。

ある個別の行為 (アクトトークン) も、それにどのアクトタイプを適用するかにより、その記述や評価も異なってくる。例えば、ある状況における「その人に嘘をつく」という行為は、「真実を隠蔽する」とか「その人の人格を信用しない」と記述できるが、また、「殺人未遂者から友人を守ろうと試みる」こととしても記述できる。そのように、異なる記述が分岐し、その評価が衝突し、ディレンマをもたらし、その評価の規準や比較考量が問題として明確になるのも、行為が個別の行為 (アクトトークン) であることによる。⁽⁶⁾ 「自爆攻撃」という行為が、一方では「卑劣なテロ・犯罪行為」、他方では「聖なる自己犠牲的戦い」であるというふうに、全く別の行為であるかのようすれ違いが、なされた行為はひとつしかない。行為は、そのような意味の分裂や衝突を孕んだまま、ひとつの個別行為として選択され、遂行される。理念的なタイプだけでは、そのような衝突や矛盾は見えにくくなる。

5 W 1 H

いわゆる “5 W 1 H” の方法は、「その事件・行為」という「個別的な事件や行為」を「特定・同定」する方法として、ポイントをついている。

①～⑥の分類はあくまで目安である。それらは明確に分かれるわけではないし、おのおのを独立に特定することも困難である。例えば⑤「How」は、行為の「方法・様態」に関わるが、それは「副詞的な様態」を述べる場合（‘沈着冷静に’）、「手段」を述べる場合（‘拳銃によって’）、④「‘殺人’行為」の記述の部分となる場合（‘急所を狙って’）、また⑥の「理由・原因」を述べる場合（‘復讐の意図をもって’）などがありうる。また①「行為者」が特定されなければ（検証や尋問ができないので）、⑥の「理由・原因」の特定も困難となろう。

行為の基本文法

これらの条件や様態のおのおのについて固有の問題があり、そしてそれらが関連してひとつの行為をかたちづくるその仕方についても様々な問題がある。しかしさしあたって、①「行為者」と④「行為のタイプ」は要(かなめ)となろう。それは、「誰が何をなすか／なしたか」という基本命題の主部と述部をなし、他の全体を有機的に関連させて「ひとつの行為」として特定するための核となる。「行為者 (agent)・主体 (subject)」と「行為(action)」の2つの核、その関係を示す‘誰々が何々をなす: Ag(x) does Ac.t(x)’は行為の基本文型である。捜査や検証の作業も、‘彼／彼女は(が) 殺人行為をした’という基本命題を軸に、他の要件がそこに収斂するようになされていく。

そのように「誰々が何々をなす」という基本文型は、全ての行為文のマトリックスをなしている。つまり「行為」の概念とその用法には、「行為の主語(主体)」と「述語である行為」、「行為者とその行為」「行為とその行為者」という不可分の概念が、根本的な論理として働いている。それゆえ、行為文の基本形式を析出し、それを論理的な記号で定式化できたとしても、それは、上の基本的な文法ですでに了解されていることを前提し、それをなぞること以上にはなりえないと思われる。

§ 6. 行為の「時間」

個別的行為を特定するための「最小限の要件」でもあった「時間」は、出来事と同様、行為の構造をかたちづくるものである。「ひとつの行為」は、その「始まり」と「終わり」によって区切られる。特定の始まりと終わりによって限界づけられる限られた時間のなかでの展開として、それは世界のなかでの「一回限り」の時間でもある。

まず、行為は「いつ始まる」のか？

「思い」は始まりか？

「心にその思いを抱いたとき、行為はすでになされている」、とする考えがある（『聖書』）。これによれば、‘想像したり意図したりする’ときが、行為の始まりのときでもある。想像したり意図

したり‘する’ことは、「心的行為 (mental act)」とも呼ばれる。先の考えが言おうとすることはそのような意味、つまり、心が何かを‘思いはかる’とか‘思いなす’ことも行為であり、いやむしろそれこそが人が「なす」ことの本形であり、そこに始まりも終わりもあって、実際の行為はその再現であり反復のようなものなのだとしたことなのか、あるいは、実際の行為はそのように思いなすことから始動する、ということなのだろうか。

これはなかなか難しい、また興味をそそる問題である。しかし「心的行為 (作用)」ということについては、確認しておくべきひとつの特徴がある。ここで‘想像され意図される’のは、単なる‘モノ (対象)’というより‘コト (事態)’であり、つまり「行為」である。例えばその心は、‘殺すこと’‘金を盗むこと’‘姦淫すること’を想像したり意図したりするのである。「欲求、想像、意志、信念」等々の心の働きは、それぞれの名称によって区別されるとともに、それぞれ独自の‘質や力’をもつ心的体験として経験されるように思える。しかしそれらは、あたかも“的に向けて放たれるべき矢”をあらかじめ手元で検分するように、それだけ独立に特定されるのではない。それらは、“その的 (対象)”によってその動的な方向や性格を規定されるような仕方である (指向性)。いやむしろ、そのような“的と矢”という比喩よりも、それらは、「‘かくかくのこと (that)’を欲求する、想像する、意志する」という、ある事態を intensional (内包的) に含むようなしかたで機能する、と言う方がいいかもしれない。‘〈金を盗むこと〉を想像する’といった心的作用のこの構造は、「命題的態度 (propositional attitude)」と呼ばれる。「思うこと」はそのように、その命題を‘心の中で語る’ことを必ずしも意味しないが、そうした言語的な記述や報告の本形をもつような仕方で働いており、そしてそれが行為と関連するとき、「行為」のかたちとその記述の母胎ともなるような構造をもっている。思いと行為との‘ズレ (不一致や矛盾)’がある以上、それらは必ずしも一義的・写像的に対応するものではないが、「思い (心的作用)」と「言語」と「行為」のこのような構造的な対応は、「思い」をその行為と切り離し、独立に同定できるかのように見なすことを戒めるものとして、重要である⁽⁸⁾。

(‘〈殺す〉こと、〈金を盗む〉こと等々を想像・意図する’)とき、そこで想像あるいは意図される「行為」は、そのような一般的タイプの行為である場合もあれば、特定の時、特定の対象に対し、特定の仕方でなされる個別的行為 (アクトトークン) である場合もあろう。計画殺人や銀行強盗は、そのような個別的行為の“シミュレーション”の上でなされることもあろう⁽⁹⁾。それが、‘心の中で (いわば幽霊の劇のように) 思いなされる’か、‘生身の身体を使って練習してみる’かといったことは、“本番 (実行)”のためのシミュレーションとして、違いはない。いずれにせよそれらは反復したり修正したりできるが、‘本番における実行’は1回限りである。

「行為」とは、そのような言語的・論理的構造をもつ思念だけではなく、「力動的な原因や理由」となる‘思い’、たとえば「欲求」や「意志」のような、いわば‘力’をこめた思いによって生成するものである、する考えもある。無意識的で形而上的な“盲目的意志”のようなものを含め、これをすべての行為の定義や本質のようにすることには無理があり、また空虚な想定になるだろうとしても、‘先行する意識的な思い’によってもたらされ、導かれるような行為が、倫理的にも重要

な問題を提起する行為のひとつの典型であることは確かである。「計画的犯行」のようなケースは心(思い)における“始まり”が重要な意味をもつ。しかし「思い」はそれだけではまだ行為ではない。

そしてまた、「思っていない、そのようには行為しない、あるいはできない」とか、「思いに反する行為をする」といった、同様に重要な意味をもつケースもある(例えば、同じ『聖書』における‘ペテロの否認’や、『歎異抄』における‘唯円への親鸞の戒め’のようなケース⁽¹⁰⁾)。

であればやはり、‘思念される行為’は‘現になされる行為’とは別のものである。現になされる行為とは、行為者の先行する‘思い’を離れて、身体ふるまいによって始まり、世界の中に不可逆の、消すことのできない痕跡を、変化や出来事として描き出していくことであり、そのことによって、その成否と真偽の決裁の領域に踏み込んでいくことである(それは、真偽の可能性をもつ命題を、身体という言葉によって‘かくかくである’と言明するようなものである)。行為の時間とは、行為者によって開始され、世界内の出来事として始まり、そして未来へと向かう不可逆な展開の存在様式であり、その意味を生成しつつ、ひとつの終極によって集積的に完結する、一回限りのプロセスの形式である。身体は、それ自身が始まりと終わりをもつ一回限りの存在であるが、そのようなありようを象徴的にそのつど「行為」として‘例化’する、ともいえる。そして行為者は、そのような個別化と具体化の選択によって、世界のなかの出来事と、それを共有する他者の時間に関与し、それらが織りなす「ひとつの時間」へと合流していく。行為の時間は、行為者と出来事と他者が共有する「ひとつの」時間である。

身体動作による始まりとその展開

‘手を上げる’という動作の始まりは‘手が上がる’という出来事の始まりでもあり、‘攻撃命令を下す’という意味をもつ行為の始まりである。それらはすべて「同時に」、他者とも共有される世界の中のことがらとして生成する。つまり行為は、動作によって開始されると同時に、出来事の形式(その時間や因果関係)や、他者との意味空間(言語や規約)を共有するものとして、生成する。行為の成立・不成立、その真偽や意味付けが検証されるのは、この共同空間においてである。

行為の始まりを「身体動作」とすることは、現代の行為の哲学のひとつの了解となってきた。それは「基礎的」「原初的」「単純な」等々の行為と呼ばれ、その意味も様々だが、それはひとつには、行為の「時間的始まり」を示すものでもある。そしてすでに見たように、‘手を上げる’という端的な動作以前に行為者が「する」ことは何もない。その始まりを微分して解析される、身体内の一連の‘物理的・生理的な出来事の連鎖’は、因果の筋道を辿って‘手が上がる’という出来事に到達するとしても、それらは、行為者が‘する’ことも‘しない’こともできるような「行為」ではない。

‘手を上げる’といった単純なことでは、「動作(行為)」と「出来事」と「意味」が同時に生成し、それらの‘始まり’と‘終わり’が一致するという‘一体性’は見やすい。

‘拳銃で相手を撃つ’というもう少し複雑な行為は、例えば‘拳銃を取り出し、相手にねらいを定め、引き金を引く’といった一連の「ミニ動作」で構成されている。その行為は、それぞれのミ

二動作を起こすことで展開していくが、あるステップで動作が止まれば、行為もそこまでのものとして終わる。このような分節とそのプロセスは、ひとつの行為の「構成部分」の時間的展開を示すものであり、「因果的推移」を示すものではない。

また、「手を上げる」という動作と「手が上がる」という出来事も、因果関係ではない。それらは、同時に始まりそして終わる「ひとつのことがら」についての「記述」の相違である。「引き金を引く」という行為と「引き金が引かれる」という出来事も同様である。前者は後者を論理的に含意し、因果関係の条件である「時差」や「独立性」はない。しかし、「引き金を引く」という「意志」と「引き金を引く」という「行為」との間には、時差と因果の関係がありそうに思える。しかしこれは、「心的出来事」と「物理的出来事」との異種的な出来事の間関係であり、そこには、それぞれを特定する方法が異なること、できたとしても前者が後者を引き起こす保証(法則)はなく、「恒常的連合」すらないこと、前者は後者の必要条件ではないこと、などの問題がある。しかもそれらの間には(前に「命題的態度」として見た)構造的・論理的な関係があり、それらは独立していない。それゆえそれは因果関係ではなく、この意味でも、「思い」は行為の始まりにはなりえない。

「靴のひもを結ぶ」といった動作と「靴のひもが結ばれる」という出来事も、「引き金を引く」と「引き金が引かれる」と同様に「一体のこと」であり、それを「原因となる動作とその結果としての出来事」のように切り離すことは、不自然となろう。もっともその動作は、一連の複雑な指の動作で構成され、そのおのおののミニ動作が、そのつどの「靴のひもの変化」を引き起こす「因果のプロセス」として解析することもできよう。その行為が失敗するケース、つまり「うまく結べない」ケースがありうるということは、そのような因果関係の存在を示している。しかしそのようなミニ動作は、それを「習得する」ときにはそのように分節されていたかもしれないが、習得されてなされる「ひとつの動作」としては、その構成部分として吸収されているのであり、それは、「銃を取り出し、ねらいを定め、引き金を引く」のように、行為者が「その記述のもとで」行うことのできるような構成部分ではない。多くの動作はそのように、身体外の物理的出来事に浸透し、それと一体化している。道具を「わが身のように」使いこなすような動作も同様である。

しかし行為はそのようなケースばかりではない。「拳銃で相手を殺す」といった行為の場合、行為者が「引き金を引いて」一連の動作を「完了」しても、その後のことは、「弾が発射され、それが相手の急所を貫き、相手が死ぬ」のように、出来事の因果連鎖として推移していかねばならない(ドミノ効果)。ドミノは行為者の「手」を離れ、「結果」の連鎖として推移していく(倒れていく)のであれば、「動作を終えた後のことはすべて成り行き次第」と言えなくもなかった。しかしその「出来事の成り行き」は通常、その状況下で行為者が意図したり予期したりすることのできるものであり、それが成り立った場合には「彼の行為」となり、先の出来事文は、「(彼は)弾を発射し、それで相手の急所を貫き、相手を殺した」という行為文となる。そのような出来事から行為への文法変換には、その出来事の連鎖を開始し(引き起し)たのは「行為者」であるという、「行為者因果性」の概念が適用されている(ただしこの「因果性」は、原因と結果の「時差」と「独立の特定」などを条件とする「出来事因果性」ではない)。それが意図的であれ非意図的であれ、「最初のド

ミノを倒す」という行為をしたのは「彼」だからである。このようなケースでは、動作は「因果関係の起点」としての意味ももっている。このような‘拳銃で相手を殺す’という行為は、‘相手が死ぬ’という最後の出来事が起こって、つまりそのような「終わり (完了)」をむかえて、ようやく「成就」する、つまり‘なされる’のである。⁽¹¹⁾

しかし「身体動作と、その結果としての出来事の連鎖」という概念は、必ずしも明確だとはいえない。“行為者が直接制御できる自らの身体動作”と“その結果として生ずる間接的な出来事”というふうに明確にふり分けられるのは、むしろ特殊なケースだといえる。“結果としての出来事の連鎖”も、行為者が事前にそのように‘とり計らう’だけでなく、その出来事の展開に「同行」するようなしかたで、つまりリアルタイムでそれに関与することで成功率を高める場合には、そのような明確な区別はできない。また、行為者が“直接コントロール”できそうな自分の身体の側にある「動作」にしても、それが成立するには、‘拳銃が取り出され、相手に狙いが定められ、引き金が引かれる’という出来事が起こらなければならないが、それらのどのミニ動作も、あるいはそのための「基礎的」な動作さえ、‘意に反して’起こらないこともあったからである。それは、‘弾が命中する’かどうか、またその結果‘相手が死ぬ’かどうか分からない(起こらないかもしれない)のと同様である。

このことは、行為の「終わり」の問題が、もう一方の極にあることを示している。

たとえば、行為者が「知らない」あるいは「意図しない」ような結果が、「その人の行為」の構成部分となるケースもある。このケースでは、「行為者が直接関与する行為と、その結果としての出来事」という区分は意味をもち、比較的明確であり、そして「帰責、責任」という重要な問題にもかかわってくる。ここでは、前者の‘行為者が直接関与する行為’の部分、上で見たようなすべてのケースを含みながら「意図的」行為をかたちづくるが、それで「終わる」のではなく、それに加えて、‘その結果としての出来事’がそれに因果的に連結し、「その人の行為」を構成するものとなるわけである。

そのように行為の「終わり」は、一方では、行為者の側から世界に、‘そこへと向けて’企投され、導かれていく「未来の終極 (テロス) = 目的」であるとともに、また他方では、‘そこまで至らない’ (行為者にとってのドミノが途中で止まってしまう) か、‘そこへと至ってしまう’ (別のドミノに連結し、波及してしまう) ように、世界の側から行為者の方に向かってくる「終わり」でもある。

ここで「動作」を起点とする、行為の「始まり」の側に焦点をおいた検討を終えたい。

「終わり」の問題はまだ十分検討されていないし、さらに行為の時間は、「未来」、「現在 (進行)」、「過去」や「完了」といった時制によって、その意味や構造、記述の形式も異なるであろう。こうした問題は、先の“5 W 1 H”の他の条件とともに、稿を改めて論じたい。

注

- (1) 例えば注(10)。
- (2) 身体動作を、ダントゥーは「基礎行為 (basic action)」、デヴィッドソンは「原初的行為 (primitive action)」、ファインバーグは「単純な行為 (simple action)」と呼んでいる。このようなアイデアの起源はアンスコム の “*Intention*” (1959) にあるが、それを明確に打ち出したのはダントゥーである、とされている。
- (3) この概念はファインバーグによる。
- (4) Davidson; *Agency*, 1971. *Actions & Events*, p.59.
「かくして我々は、おそらく驚くべきことだが、以下のような結論を下さざるをえない。それは、我々の原初的行為、つまり何か他のことをすることによってするのではないような行為とは、単なる身体運動であり、これが存在する全ての行為である、と。我々は自分の身体運動以上のことは何もせず、その先のことは自然の成り行き次第なのである。(the rest is up to nature)」
- (5) このような問いや輪郭づけによって「意図的行為」を分析したアンスコム の “*Intention*” は、その後の行為論のさまざまな範型を与えただけでなく、「行為者当人」の語り(言語)や思い(意図、「観察によらない知」)を行為の同定の規準として重視するという視点で、いまなお重要な意義をもっていると思う。
- (6) カント『人類愛からならば嘘をつく権利もあるという臆説について』(1797)。
悪名高いそこでのカントの主張は、カント的な精神にそって、次のようによりよく再構成できるかもしれない。つまり、「真実に対する誠実さ」という原則と、(たとえ殺人未遂者のであれ)「人格を目的とみなす」という原則を、他のありうる道徳的評価の規準より優先し、それに従って、‘殺人未遂者に誠実に対応し、真実を告げ、説得してやめさせる’ といった理想的な方法(動機)で対応する、というふうな。
- (7) これらの条件による特定の問題は、「出来事」の場合も同様である。これらは、“property exemption” の問題として論じられている。
- (8) 菅 豊彦：下掲書。氏の著作からは多くのものを得た。
- (9) シミュレーションと成功・不成功との関係には、ある逆説的な事態がある。つまり、より個別な規定を増やしてアクトトークンとしてシミュレートすればするほど、不測の事態に備えることで成功率は上がるが、“その通りにことが運ぶ” 成功率は下がり、それを減らしてより大雑把で一般的なアクトタイプでシミュレートするほど、個別なズレを無視できるので“その通りに事が運ぶ” 成功率は高まるが、不測の事態に直面する可能性が増大して成功率が下がる、ということにもなる。
- (10) イエスの予言に抗して、「師につき従う」ことを誓ったが、ローマ兵を前にしたとき、イエスを「知らない」と言った、ペテロの否認。
また、「師を信じ、師の言うことに従う」ことを誓った弟子の唯円に、「では人を殺せ」と親鸞が言い、「それはできない」と答えた唯円に、「人は、‘殺す’と誓っても‘殺せない’こともあれば、‘殺さない’と誓っても‘殺す’こともあるのだ」と戒めた例。

これらは、吉本隆明：『『歎異抄』の現代的意味』（『最後の親鸞』昭和56年）より得た例で、そこでは興味深い分析がなされている。

- (11) これは例えば、‘行為者が死んだ後で、被害者が死ぬ’といった場合には、“殺すという行為が、その行為者が存在しなくなったあとにも続いている”という、何か「奇妙なケース」として語られた。しかし‘殺す’‘殺される’は、つねにその時点の出来事までを含む記述なのであるから、別に奇妙ではない。

参考文献

- 黒田 亘 『知識と行為』, 1983年, 東京大学出版会.
『行為と規範』, 1992年, 勁草書房.
- 菅 豊彦 『実践的知識の構造』, 1986年, 勁草書房.
『経験の可能性』, 1987年, 法律文化社.
『心を世界に繋ぎとめる』, 1998年, 勁草書房.
- 柏端達也 『行為と出来事の存在論』, 1997年, 勁草書房.
- アーサー・C・ダントウ 『言語と哲学の世界』, 1980年, 社会思想社, 桑木努・蘭田勲訳.
- Donald Davidson ; *Actions & Events* ,1980, Clarendon Press, Oxford.
- G.E.M. Anscombe ; *Intention*, 1957, Harvard University Press.
- Arthur C. Danto ; *Basic Actions*, 1965
- Samuel Guttenplan , *An essay on Mind* ,1994, A Companion to the Philosophy of Mind, pp.6-107.
- Alvin Goldman ; *Action* ,1994,
A Companion to the Philosophy of Mind, pp.111-121.
- Joel Feinberg ; *Action and Responsibility*, 1965,
The Philosophy of Action, 1968, Oxford U.P.
- H. A. Prichard ; *Acting, Willing, Desiring* ., 1949,
The Philosophy of Action, 1968, Oxford U.P.

※ この論考の一部は、哲学的価値論研究チーム（福岡大学総合研究所所属）の研究会で発表された。その際いただいた多くの有益なご指摘にお礼申し上げます。